

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 30 年度第 1 回枚方市青少年問題協議会
開 催 日 時	平成 31 年 1 月 28 日（月） 15 時 45 分から 17 時 30 分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館 4 階 特別会議室
出 席 者	会長：小牧一裕委員 副会長：木田ミツ委員 委員：足立一彦委員、大谷浩介委員、柴田真理子委員、野澤征子委員、 能勢淳委員、初瀬憲委員、前田仁委員、松浦正明委員
欠 席 者	荒義重委員、田中陽一郎委員、坂東史貴委員
案 件 名	1.（報告）子どもの課題に対する取り組みについて 2. 枚方市子ども・若者育成計画の進捗状況について
提出された資料等の 名 称	資料 1 子ども課題に対する取り組みについて 資料 2 枚方市子ども・若者育成計画平成 29 年度進行管理報告書（案） 参考資料 1 ひきこもり等子ども・若者相談支援センター 枚方市ひきこもり等 地域支援ネットワーク会議 平成 29 年度の活動報告 参考資料 2 枚方市青少年問題協議会 委員名簿
決 定 事 項	1. 「枚方市子ども・若者育成計画」の進捗状況について報告を行い、委員か ら出された意見を踏まえ、計画に基づき引き続き各施策の取り組みを進 めることを確認した。 2. 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター及び枚方市ひきこも り等地域支援ネットワーク会議の取り組み状況等について報告を行い、 委員から出された意見を踏まえ、引き続き同センター及び会議を効果的 に運営していくことを確認した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0 人
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	子ども青少年部 子ども青少年政策課

1. 開 会

小牧会長： それでは、定刻となりましたので、ただ今より、平成 30 年度第 1 回枚方市青少年問題協議会を開催いたします。今年度の第 1 回目の協議会ということで、委員の皆様の中には、前委員から交代され、初めてご出席いただいている委員もおられます。後ほど、事務局から本日出席の委員のご紹介をいただいた上で、審議へと入っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。本日の議題ですが、「報告」としまして、子どもの課題に対する取り組みについて、事務局から説明いただきます。その後、「案件」といたしまして、本協議会に諮問を受け審議し、枚方で策定されました「枚方市子ども・若者育成計画」の進捗状況についてご意見を賜りたいと考えております。なお、本日は、午後 5 時 15 分を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様にはスムーズな進行と活発なご発言にご協力をお願いいたします。それでは、はじめに、事務局から本協議会の委員のご紹介、また、事務局の職員についても併せてご紹介をお願いいたします。

事務局： 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。事務局を担当しております、子ども青少年政策課 課長の山下でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、まずはじめに、子ども青少年部長の杉浦より、ご挨拶を申し上げます。

杉浦部長： 皆さん、こんにちは。本日は、ご多忙のところ、平成 30 年度 第 1 回青少年問題協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日ごろから、本市の青少年の健全育成にご尽力、またお力添えをいただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに感謝申し上げます。さて、現在、本市では、本協議会においてご審議いただき、平成 30 年 3 月に改定いたしました「枚方市子ども・若者育成計画」に基づき、困難を有する子ども・若者の支援など、様々な取り組みを推進しているところです。子ども・若者が抱える課題は、本人、その家族のみならず、社会的な背景とも密接に絡み合っており、解決に向けては、関係機関が連携しながら様々な視点を持って取り組む必要があります。本市といたしましても、支援につながっていない困難を有する子ども・若者に情報を届け、つながる仕組みの強化を図るなど、引き続き必要な取り組みを進めてまいりたいと考えているところです。本日は委員の皆さまに、本計画の進捗状況等についてご審議いただく予定となっております。それぞれのお立場から、どうか忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

事務局： 続きまして、本日の協議会が今年度初めての開催となっており、また、新たに就任された委員もいらっしゃいますので、改めて会長も含めまして委員の皆様を順にご紹介させていただきます。

(委員紹介)

次に、恐れ入りますが、事務局の職員を紹介させていただきます。

(事務局職員紹介)

小牧会長： ありがとうございます。皆様、どうぞよろしくお願いいいたします。それでは、続きまして、事務局から委員の出席状況 及び 資料の確認をお願いいいたします。

事務局： 本日の委員の皆様の出席状況ですが、出席委員は10名で、「枚方市青少年問題協議会条例」第5条第2項の規定に基づき、本協議会が成立していることをご報告申し上げます。なお、本日の傍聴者はございません。続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

なお、お手元にお配りしております資料につきまして、事前にお送りしました資料から、一部表現修正などをさせていただいた箇所がございますが、何卒ご了承いただきますようお願いいたします。

2. 案 件

小牧会長： それでは、本日の議題へと入ってまいりたいと思います。「報告」の子どもの課題に対する取り組みについてですが、大阪府と府下の13市町の共同実施により行った「子どもの生活に関する実態調査」について、平成28年度第1回の青少年問題協議会において、報告をいただきました。その調査結果から得られた課題に対する、枚方市の取り組みについて担当部署から説明をいただけるということですので、よろしくお願いいいたします。

事務局： [報告「子どもの課題に対する取り組みについて」を資料1に基づき説明]

小牧会長： ただいま、事務局から、子どもの課題に対する取り組みについて説明がありました。ここまでの説明につきまして、ご意見・ご質問などがあればお願いいいたします。

柴田委員： 1の(2)の課題のところ、困窮度が厳しいほどってという記載がずっとあるんですが、これはどういう条件の方を指しているのか、具体的に教えてください。

事務局： この実態調査の分析の方法なんですけれども、記載がなくて申し訳ありません。実際には、等価可処分所得といいまして、国が貧困率を出すときに使っているものなんですけれども、アンケート調査のほうで、収入のほうから税金とか社会保険料などを除いた、いわゆる手取り収入について、一定アンケートの中身で把握できるようにしております。その上で算出した等価可処分所得という金額につきまして、アンケート回答者の全体の中央値以上の区分と、それから、中央値の60%以上の区分、60%未満で50%以上の区分、50%未満の区分の大きく4区分に分け、中央値未満を困窮度Ⅲ、Ⅱ、Ⅰと分類しています。その中で、困窮度Ⅰにつきましては、一番困窮度が厳しい区分に当てはまった世帯ということなんですけれども、そういったアンケート調査の結果から所得を確認した困窮度ということになります。

小牧会長： 実際には、このコーディネーターの方々2名が、資料に記載された勤務形態の中で、小学校、中学校をずっと回っていただくということなんですけど、誰にお会いになって、どんなふうな調査で行われるのか、ざっくりしたところで結構ですので、方法を教えてください。

事務局： コーディネーターの篠原です。当初は私たちを知ってもらうための挨拶と、同時に学校の状況を聞かせていただき、その中から、要望があったり、こちらが、それはこういうことが支

援できますねっていうことを聞いて、対応していました。本年度4月からは、教育委員会の児童生徒支援室の学校支援チームにも所属しまして、その支援チームの先生と一緒に月曜日と木曜日の週2回、小中学校を回って、不登校の子や、家庭的に支援の要る家庭の情報を聞いて、その中から支援できる子については、いろいろなアドバイスや資料を提供しております。

能勢委員： コーディネーターさんについて、具体的な相談事例ということで、事例が2点挙がっていると思うんですけども、例えば事例1でしたら情報提供した、事例2の場合は支援を行った、というふうにされてるんですが、その後、フォローみたいなこともコーディネーターさんのお仕事としてやられるんでしょうか。

事務局： 私たちの直接的な仕事っていうのは、学校がそういった福祉的な課題に取り組むときに、アドバイスをするっていうのが、第一義的な仕事ではあるんですけども、実際私たちが提供した資料を保護者なり、子どもなりの処遇とといいますか、そういうところに活かしていただかかどうかというのは、適宜、ちょっと時間を置いて、確認をさせていただいています。ここに挙がっているものにつきましては、学校で、そういった保護者の困りごとへの対応に利用していただく際に使う資料として学校のほうで持っていただき、活用していただきたいということでお渡ししております。

小牧会長： コーディネーターとして回っていただいている、比較的共通するような点、もちろん、それぞれのところで、特異な問題あると思うんですけども、もし、共通するような問題点みたいなものが見受けられるようでしたら、ちょっと教えていただけたらありがたいんですけども。

事務局： ちょっと答えになるかどうかかわからないですけども、やはり学校というのは本来、子どもの教育面についての指導っていうのが一番だと思うんですけど、我々は、そういう中で、やはり、子どもなり家庭なりにいろいろと問題を抱えてる子どもについて、学校がそういうことをキャッチをされて、何らかの対応を必要と考えるという場合には、アドバイスをさせていただいています。私自身は、社会福祉士という立場での対応ですので、例えば、問題を抱えてる子どもってというような捉え方の場合に、少し学校の運営上の課題ということとは、若干ずれるようなところがあったりもします。目的は、一緒なんですけどもね。私たちとしては、やはりその児童なり、家庭なりにできるだけ寄り添って、そういう立場で何かこう処遇改善できるような手だてがないかというようなことを中心に考えさせていただくんですけども、その場合に、学校側の姿勢として、それに応じて進んでいただくときもありますけれども、なかなかその家庭まで入って行ってというところまでは、課題によっては難しいというような感じのするところも確かにございます。我々としては、その辺をうまく学校のほうにも協力いただいて、進めていくことができればいいかなと考えています。

木田副会長： 生活困窮って、やっぱり経済的な収入ベースで、その指数みたいなんでやられるんですけど、親御さんが、何か動かされて改善したとか、少し前へ進んだっていうケースは何かございますか。収入に限らずですが、今、こんなケースがあるなど、具体的でなくていいんですけど。学校生活は、子どもたちが来たら先生たちがちゃんとフォローしていると思うのですが、経済的な部分では、なかなか家庭へ帰ってきて、その部分では、もう全く解決してないということになったら、同じ状態がずっと続くんじゃないかと。意識の中では、多分に親御さんもジレンマのところがあると思うんですけど、その辺で介入されて、何か手ごたえがあったみたいなケースはありますか。

事務局： 僕らも家庭のところまでは、入っていないので難しいんですけども、一応、生活困窮で、家庭に経済的な支援、実際には、お金を借りることになるんですけども、そういうことの依頼があって、子ども総合相談センターに、そういうふうな制度がありますよということは、学校にお伝えして、保護者に伝えるようにはしていますけども、実際そこにちゃんと行って利用してっていう返しは、今のところないですね。

小牧会長： そのほか、よろしいですか。ありがとうございます。いろんな形でアドバイスを今後もぜひともよろしく願いいたします。それでは、続きまして、案件 枚方市子ども・若者育成計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： [案件「枚方市子ども・若者育成計画の進捗状況について」を資料2及び参考資料1に基づき説明]

小牧会長： ただいま、事務局から、枚方市子ども・若者育成計画の進捗状況について説明がありました。ここまでの説明につきまして、ご意見・ご質問などがあればお願いいたします。よろしいですか。そうしましたら、それぞれの委員の方々から、今回の報告についての御意見、あるいは、それぞれの専門の領域での問題点ということも含めて、ご意見お聞かせ願えたらありがたいです。いろんな情報をいただいて、今後、また、それを活用させていただくということになりますので、積極的なご意見を頂戴したいと思います。順番にお願いしてよろしいですか。

足立委員： 大変いつもお世話になっております。第二中学校の足立でございます。特に、学校現場で気になるのは、やはり不登校の問題です。不登校の要因というのは、本当に多岐に渡っており、要因が複合している。例えば、人間関係で友達同士のトラブルなどという要因であれば、その解決に向けての方策はあるのですけれども、先ほどからも出ております困窮という部分では、親御さんは、なかなか学校にはお話ししてくれず、また、学校現場でもマンパワーっていうんですか、担当する人材がないというところと、今、通常の学級で配慮を必要とする子どもたちも多くなってきており、その支援等で本当に先生方、日々、頑張っているんですけども、なかなかその部分にも限界があるというところではあります。そして本校にも、やはり不登校の生徒が複数人おります。ただ、中学校時は、何らかの形で、生徒や保護者とかかわることはできるのですけれども、進路先を保証して卒業してしまうと、その後18歳超えてからのひきこもりの人たちをどう支援していくのか。まず、どう情報を集めるのかというのが、非常に難しいなという部分で、もちろん学校のほうでも、卒業生、例えば、枚方では成人祭は、それぞれ中学校でやっていますので、そこで、元担任が来て、参加してない成人の人たちの情報を聞いたりとか、そういう形で、情報集めてるというところもあるのですけれども、なかなかやはり、二十歳を過ぎたひきこもりの方は、今、ありましたように、受け身な部分があって。また、親御さんのほうも、もう成人だからということで学生時代は一緒に考え頑張っておられるけれども、二十歳超えれば、後は自分でという、親御さんも多いのではないかと。成人を過ぎたひきこもりの方というのは、孤独になりがちで、それでどんどんマイナス思考になってしまうというのが、すごく心配だということもあります。だからこそ、中学校の間に、しっかりと、いろんな関係機関のご協力をいただきながら、支援をしていきたい。生徒自身の自立に向けての力をつけていくために、日々、頑張っていかなければならないというふうには、思っております。以上でございます。

小牧会長： ありがとうございます。大谷委員お願いします。

大谷委員： 初めまして。ハローワーク枚方の大谷と申します。どうぞよろしくお願いたします。今回、この場に初めて参加をさせていただいて、いろんな議論をしていただいているんだなど、思っているところなんですけど、私どものほうでは、説明の中では若干ございましたが、若者支援相談コーナーを設けて、若い方を対象にいろんな形で就労相談をさせていただいてるというような状況でございますので、若者サポートステーションと、今後連携をきっちりさせた上で、また、新たに就労可能な若い方に対する相談を強化しないといけないなと考えているところです。ひと月、大体、100人ぐらい35歳未満の方にご利用いただいでいて、個別に専門のナビゲーターとともにですね、就職相談をして、そして、場合によっては、面接の対応の仕方とかの面接対策、履歴書の記載の内容をこういう形で書いたらもっとアピールできますよというようなことも支援させていただきながらやってるところでございます。若者サポートステーションと連携を図りながら、今後もより一層行っていきたいなというふうに考えておりますので、どんどんそういったところもご利用いただいで、関係機関と連携を強化していただければ、非常にありがたいなというふうに思います。また今後とも、よろしくお願したいところでございます。

小牧会長： 続いて柴田委員どうでしょう。

柴田委員： 私は、大阪精神医療センターで、児童思春期の診療をしているんですけど、児童思春期の方は、必ず大人になっていかれて、成人の方の診療もしております。前のここの協議会でも、話題になったことですが、今日は、警察の委員の先生方は来られてないですが、家庭内暴力について、どういうふうにして医療につなげるのかとか、どういうところで、支援がもらえるのかっていう事例に当たったとき、よく経験するのが、18歳までは、福祉の立場として、今、大阪府の子ども家庭センターが、かなり、強制力をもって、お子さんの居場所を、もちろん、親御さんの意向を聞いてもらいながら、決定していくんですが、臨床してまして、18歳超えてですね、今、足立委員も同じようなニュアンスでおっしゃってたかと思うんですが、年齢が高くなってくると、どこが主担になるかといったら、市の福祉の部門になるのかなと思うんですけど、なかなかその子どもさんの親御さんが、見切れなくなって、もちろん、親御さんは、見たくないわけではなく、一緒に暮らしたいんですが、暮らせなくなってきたときに、どこに相談したらいいのかっていうので、今日、このリーフレットを配られたので、これを見てたら、どこに相談したらいいのかなとわかるんですけど、なかなかその相談場所がわからないし、相談しても、私の印象なので実際と違うかもしれないんですが、なかなかその強制権といえますか、決定権が子ども家庭センターは、18歳までで、ある程度、あるんですけど、それから先は、なるべく話し合いながらとか、一番、経験する中であるのは、お子さんの適切な行き場所がないから、なかなか相談できない、ご紹介できないっていうことが、多いですね。そうなってくると、市を超えて、大阪府への問題であったり、もっと上の行政の問題になってくるのかなと思う事例をよく経験しています。そういうときに、北河内の市の方とよくやりとりすることがあるんですが、非常に真摯に対応してくださってるんですけど、その行き場所がないから、紹介できませんとか、動けませんとかいうことがよくあるので、もちろん、私も医療の立場で、今ここで言わせてもらってるようなことをいろんなところで、なるべく言うていくようにはしてるんですけど、枚方市にしても、多分、困った事例とか、経験されてると思うので、どんなふう大阪府であるとか、もっと上ですね、厚生労働省かもしれないんですが、上げていくかということ、また検討させていただいたら幸いです。

小牧会長： はい、ありがとうございました。いかがですか野澤委員。

野澤委員： 前回の委員会が開催されてから今日までの間に、ミナミの盛り場、それから枚方のほうでは、イオンモールのほうだとか、樟葉のほうだとか回らせていただきました。子育て支援のほうでは、この市ではないんですけども、他市の中のケースでは、4歳、2歳、1歳という小さい子どもを置いて、母親が夜働きに行ったり、昼間もアルバイトをしてるということで、市のほうから支援してほしいというような要請ありましたけども、それが一つだけではなくて、びっくりするぐらいの内容のものが次々と来たりして、最近ちょっとおかしいんじゃないかと。DVで別れて母親が一人で育てるようになったとか、それから、母親が相手をつくって出て行って、父親が4歳の子どもと2歳の子どもを育てるとか、そういった状況を抱えての支援というのがありました。それから、子ども食堂も他の用事があって行ったりしたんですけども、見ますと大盛況ですよ。ふと思ったのは、ほんとに必要なとしてる子どもたちが来てるのかなっていうような、非常に明るくて、大盛況なんで、それはそれでいいと思うんですけど、ふと、そういうふうな気持ちを起こして、実際はどうなんだろうって。もしわかったら教えていただきたいなと思います。それから、ミナミのほうでは、高1の女の子が、最初はぶらぶら遊びに来てたんですけど、4カ月後に、暮れに会ったときには、すっかりメイドファッションになって、「おばちゃん」って声かけてくれたんですけども、その4カ月前の話では、「私、お母さんに出て行けと言われてるんや」と。「土曜日やから彼氏が来るからもう邪魔やから、出て行け」と言われてるんやということで。よくよく聞いたら、授業料は自分が払ってる、食費も3万円入れろって言われている。で、仕方がないからバイトをやって、バイト休んで、足りなかったら、母親に逆ギレされるんやというようなことを訴えてる子が、4カ月後に、そういう風にメイドカフェで働いてるようになってたっていうような状況とかですね。それから、前、でんでんタウンとか言ってた日本橋とか、そういったところに、JKビジネスっていわゆる言われるようなところが点在してるんですけども、そういうところに来てる子どもたちに話を聞くとですね、私たちが最初に感じていたのは遊ぶ子が行ってるんかなと思ってたんですけども、そうじゃなくって、本当に普通の高校生が、学費のためとか、それから、自分のやりたいことをやるためとか、小遣いが欲しいからとか、そういう理由で働いてる状況が見受けられたのは、ほんとに意外な気がいたしました。

そういうことで、本当に子どもの貧困については、マスコミで取り上げてるだけではなくて、実際、子どもたちが、そういった場に出ていかないと、子ども自身生きていくための術っていうのが、そういうところしかないのかなっていうような感じを持ちました。

一つこの資料の中でですね、資料の2の16ページに、保護者と、指導員との連携とか意見交換、情報交換を行いましたっていうのがあるんですけど、保護者からどういうふうな意見が出たのかな、もし、教えていただけるとしたら、教えていただきたいなというふうに思っております。以上です。

小牧会長： もし、よろしかったら、今の情報があればということなんですけど。

事務局： 今日児童生徒支援室の職員がどうしても出席できませんでしたので、申し訳ございません。子ども食堂の件を途中でお話いただきましたけども、全国的に非常に子ども食堂が増えてきて、地域共生的なやり方をやってるところとか、人数は少ないんですけど課題を抱えている子どもを中心に、小さく取り組んでおられるというふうなところがあったりとか。枚方市のほうでは、一定、補助金事業として子ども食堂を運営するに当たって、食材の経費とか必要ですから、そういった制度を設けておりますけども、補助金事業の制度の目的自体は、やはり子どもの貧困という部分が背景でありながら、課題のあるご家庭、子どもさんに来てもらって、そう

いう子どもさんに食事を提供していくというところは、目的として当然あります。

その中で、やはり、団体さんの周知の仕方というのは、非常に難しく、その友達と一緒に来てもらってもいい、ずっとそういう状況じゃなくても、その時々で、必要とするなら来てもらってもいい。そういうことなので、広め方というのは、この日にやってるよというふうなやり方になっています

ただ、地域の方々と必ず連携をしていただくというところもありまして、民生委員児童委員さん、主任児童委員さんなど、地域のそういったところと関わっておられる方々に、スタッフに入ってもらったり、連携してもらったりということで、何とか課題を持っておられる子どもさんにできるだけ来ていただくようにというところを、団体さんに働きかけているところです。

野澤委員： 団体によったら、地域の方とすごくうまくいっていて、材料を地域の方が持ち寄って、余ってるぐらいね、入り口にずっと置いてはるんですよ。それ見てたら、ここはすごいなと思ったけど、あるところでは、赤字やということ言ってる団体もあったりして、ちょっと、地域によっては、差が見られたと思います。ありがとうございます。

事務局： つけ加えとして、私も全部は回っていないんですけど、幾つか回らせていただいている中で、かなりしんどいご家庭であったりとか、支援を必要とする子どもさんが、子ども食堂の中に一緒に過ごしておられたり、通ってこられるという姿を幾つか目にしました。あるお子さんからの言葉だったんですけど、何か特別なこととして自分が行くんじゃなくて、ほかのお友達と一緒に通えるところが、子ども食堂のいいところだっという声を聞いたことがありまして、ほんとにとてもしんどいシビアな子どもさんだけを抽出するのじゃなくて、その子どもたちが、クラスのお友達と一緒に通える。そこで、にこにこ過ごしておられた姿を、私も見ましたので、そこがしんどい子どもさんだけっていう、そういうところではなくて、他の子と、みんなと一緒にいけるんだっという、その子どもたちの笑顔っていうのは、きっとそこで、助けられている子どもたちがいるんだなと感じました。

野澤委員： すばらしいですね。ありがとうございます。

事務局： すいません。先ほどの補足で、この前に「子ども・若者支援地域協議会・代表者会議」をやっていたのですが、その中で、定期的に不登校の家族会の方とお話しする機会が、児童生徒支援室のほうであって、特に、去年になるのですが、ルポのほうに、実際に授業とかやってない時間帯で、行かせてもらって、当事者である家族会の皆さんが、担当されてる指導主事の方からいろいろ説明も聞けて、すごくよかったっということをおっしゃってました。具体のことはわかりませんが、そのようなことをおっしゃってました。

野澤委員： ありがとうございます。

能勢委員： 青少年育成指導員連絡協議会の能勢と申します。初めて出席させていただいております。青少年育成指導員は、枚方市内にある45小学校の校区にあるコミュニティ協議会のもとで活動してるところと、青少年を守る会として活動してるところと、校区によって事情がそれぞれ違うんですけど、地域の自治会とかそういうところを中心に活動しておりまして、なかなか地域のもとでと言いましても、昨今、子ども社会全体が、希薄化してる感じがありまして、私も活動させていただいて19年間ぐらい経つんですけども、当初の頃は夜中パトロールしてても、公園に子どもが集団でいて、話したりとかいうのを、結構見かけたんですけども、最近、ここ5～6年以上、子どもが外でたむろしてるところが減ってきてるんですね。もっと遅い時間になりますと、枚方市駅とかそういうところになるといってんですけど。普通の小学校とか、

中高生の子がなかなか外に出ていない。今、SNSでつながったりして、なかなか実体験で子どもが会うのが減ってるなというのと、それにあわせて、地域からの育成指導員ということで、出てくるんですけども、最近なかなか手がいないと。親御さんにしても、PTAさんもたぶん一緒やと思うんですけど、なかなか、そういう役をしたがらない方がいらっしゃる。その辺でも社会が、若干変わってきてるなど。そういうところで活動の難しさ、例えば、ひきこもりの方に対して、民生委員児童委員の方は、いろんな情報をお持ちなんですけど、育成指導員はなかなかそこまで深く突っ込んだ情報というのはつかめませんので、それとまた、ひきこもりのご家族にしても、なかなか実際相談しにくいなというところがあって、どこに相談したらいいのか、そのためにいろんなつながるような手段を講じてくださってるんですけど。ちょっとまた話が、飛ぶんですけど。子どものことで、私、昔悩んだことがあって、最初どこへ相談したらいいのかというのがつかみにくいと。今回、こういうサポートマップ等つくられて、これ見たら、ここへ電話してみようかっていうのが、つかめてこれはいいというふうには思うんですけど。逆にこれはそういう困りごとを持っている親御さんにどうやってつないでいくのかなというのは、これを配れるということは、素晴らしいことやと思うんですけども、そこがなかなか実際難しいなど。青少年育成指導員のほうでは、市から紹介されて、相談あったらこういうの紹介してねっておっしゃっていただいていますんで、そういうところは努力するんですけども、それでもつなげない課題、いかにそういう情報をつなげていっていかってというのは、今のこの希薄化してきてる社会ではかなり難しい問題かなと感じています。大ざっぱで申しわけないですけど。以上です。

初瀬委員： 樟葉小学校の初瀬です。先ほどご報告もあった子ども・若者育成計画の16ページに、義務教育期間における不登校対策の推進とあります。我々は小学生が対象ですけれども、中学校、高校、それから、就労の年齢に達した方たちにつながっていきますので、我々の責任は非常に重いというふうに常々思います。例えば、中学校の場合、来たくても来られない、あるいは来たくなくなる要因は、幾つか足立委員もおっしゃってましたけど、小学校の時期からもう既に学校へ行きづらい状況にある子どももいます。本校では、今のところ全部欠席というのはいないですけども、状況の改善のきっかけになる場合というのは、児童虐待を学校で発見、もしくは、先ほどありましたように、貧困など家庭の困窮状態により、関係機関やNPOの皆様のお力をお借りするケースが多いです。特に福祉の皆様方に非常によくお世話になって、そのパイプがあってNPOの方々を紹介していただいたり、市の子ども総合相談センターや府の子ども家庭センター、時には警察、地元の民生委員、児童委員の皆様から情報もいただいたりしながら、劇的に改善されるケースもあります。それは、登校できるようになるとは限らず、本当に家庭の状況が大変なので施設へ一時保護、入所ということもあります。不登校もしくは、登校しぶり、あるいはなまけかという子どもの状況の違いについては、区別は非常に難しいです。ちょっと嫌なことがあったり、忘れ物したり、宿題ができていなかったりして、またそれを保護者になかなかうまく伝えられなくて、「体調が悪い」と言っちゃう。そう思い込むと、子どもは本当に体調が悪くなったりするので、微熱が出たり、もどしたりもすると、大人たちも判断が難しい。前任校で、柴田先生にもお世話になりましたけども、医療的な範疇には、私たちにはわからない部分もあって、結局、統計上はここにあるように、小学校では減っているということになると思うんですけど、報告上の分類としても不登校ではなくて長期欠席、病欠あるいは家庭の事情ということになっています。今の時代「学校へ行かせなければならない」「お子さんが学校に行っていないというのは非常に世間体の悪いことだ」というイメージは、か

なりハードルが低くなっているかわりに、簡単に「子どもが学校に行きたくないと言ってるんですけれども」という相談は、もう普通になっている印象で、丁寧に話を聞いていく中で、子どもが実はそうじゃなかったと話せるようになると、すぐに登校できるんですけども、本心を話せない場合は、「学校に行きたくない」が事実ということになってしまう。それから、先ほどもお話出ましたけども、ネット依存、スマホ依存、さらに自宅でWi-Fiに接続すると、家の外であれば多額の料金も発生するので、家にいないとゲームやネットとつながれない。家のほうが居心地がいいし、確かに家にいたい動機もあるわけです。これもよくニュースとかでありますけれども、子どもが欲しているもので「親御さんがそのリスクに気づかない」もしくは「リスクはあっても与えていると大人しいから」という状況が続いて、気づいたときには昼夜逆転であったり、本人が我慢できない状況ができてしまっていたりするケースも増えています。学校では、ご家庭が困窮されているということが見えないケースもありますし、お金だけじゃなくて、例えば、親子関係などに苦労されていても、学校にそれを相談されるというのは難しい。また、朝親御さんが送ってこられている児童が複数います。子どもが「行きたくない」と言ったら、お家におられるお母さんが「とりあえず連れていきます」という状況ですが、それが1週間、2週間、1カ月、もうかれこれ半年以上というようなお子さんもおられる。最近では、私ぐらいの年でも、若いお父さんやお母さんに、「これから将来どうするの」とか「いつまで続けるつもりなの」などと、ざっくばらんに言える感じではないので、こういうネットワークで、公的機関や関係者の方にお力を貸していただけるのは、非常に助かります。理由はさまざまですけど、現実には学校に来づらい子はいます。それが、中学、高校、その先の将来につながっていくこともあるので、何とかしなきゃとは思っていますが、学校だけではなかなかすぐには状況を変えられないのが現状です。

小牧会長： ありがとうございます。前田委員、お願いします。

前田委員： P T A保護者の立場からしかお話しはできないんですけど、先ほどお話聞かせていただきました資料2の18ページ、小学校中学校の不登校数っていうのを聞いても思うんですけど、不登校だけが問題じゃなくて、学級崩壊なんていうのも大きな問題になってまして、大人、20代のひきこもりを予防するための対策は、10代、高校生、中学生、もしかしたら、今、それが小学生のほうにまで来てるのかなという感じがしています。起因はいろいろあると思うんですけど、小学生のうちから道徳の中で、「いじめはあかん」っていう教育をしていかないといけないと思います。保護者もそうだと思うんですけど、特に中高生など多感な時期になると、いじめで学校に行かないぐらいだったらいいんですけども、自殺という道を選んでしまう可能性も多いので、最後「死んだらあかん」、「生きなあかん」ということを伝えるために、誰がどこへつなげてあげるのだろうかとか、何かそんなリアルなところまで考えてしまいました。枚方市としていろいろと取り組んでいただけることは、親として、保護者として本当にありがたい限りです。ただ、先ほどお話がありましたように、どうやってその親を発見して、アプローチしていくのかとか、学校が情報を得て、どういう機関に情報を流すのが重要だと思います。先ほどもありましたけども、コーディネーター2名を配置して、週2回、中学校19校、小学校45校を回っていくんでしょうけど、そのやり方について、例えば、話があったから行くのか、それとも、行って話を聞くのかで、大きく変わると思うんです。情報化社会の中で、例えばメールで、「うちにこういう生徒がいるんで来てください」というときに、さっと対応できるのかどうかとか、行って聞き取りするのか、その情報の取り方とかいろいろあると思うんですけど、その辺はちょっと聞いてみたいなというところではありました。あと、先ほど子ども

食堂の件もお話されてきましたが、「友達と一緒に来れるから、来てよかった」という、その子が、枚方市が子ども食堂に補助金をつけている、まさにその対象の子かどうかというのは、どうやってわかったんでしょう。この個人情報の手厳しい中、その根拠っていうのが、ちょっとよくわからない。もっとざっくりばらんに子ども食堂を運営されている方もおられますけど、やっぱり子どもの居場所っていうところになるのかなと思うので、そこを全面的に押し出したほうがいいんじゃないかなという感じはしています。僕の主観になるんですけど、先ほどのアンケートの件も、回収率が46%と聞いてるんですけど、小学校5年生の保護者と、中2の保護者にアンケートをとって、出さない保護者も悪いんでしょうけど、46%の回答をもって、どう見るのか。何かその辺を考えたら、例えば中学校給食を全員喫食にしたら、もしかしたらその貧困層の人も救えるんじゃないかとも思います。いろいろと複合した取り組みがあると思うので、その取り組みは、本当感謝しています。ただ、何かこう一歩先踏み込んだところで、子どもが楽しく学校へ行ける仕組みというのを、きっと学校の先生や、校長先生、教頭先生もご苦労されてると思うので、何か保護者と情報共有できたらなと思います。情報というのは、ほんとに難しいなというのは感じています。つい先日も、教育委員会の意見交換会っていうのを枚方市PTA協議会とやってたんですけども、こういう事例のいじめがあって、こういうアプローチをして、こういう解決をしたよ、というのを示してもらえませんかと聞きましたが、どんな角度からも示せないと言われました。いろんなケースがあるから、これには固定できないというのはわかるんですけど、それを示せなかったら、どうやっていじめを解決するのだろうかと思います。何かもっともっと、子どもたちにいじめについて考えさせてあげてもいいのかなっていうような感じはします。去年も言ったかもしれませんが、アジアの他国には、たばこの箱に肺がんの絵が描いてあって、「吸うたらこうなるぞ」みたいなものがありますけど、そんなリアルな、「いじめしたら友達が自殺するかもしれないよ」という、もしかしたら何かそういう教育を小学校の低学年のうちからしてもいいのかなと感じています。以上です。

松浦委員： 枚方高校の松浦でございます。高校ですので、いろんな市町村から生徒が来ております。枚方市内の公立高校でも、枚方市内の生徒の比率はそれぞれ違います。本校はほぼ半分ぐらいが枚方市から来てくれている生徒でございます。小学校、中学校から相談センター等とつながっている生徒が、本校にも来てくれて、引き続き、またお世話になってるというケースもございますので、日ごろからいろいろとお世話になりありがとうございます。

いろんな施策といいますか、いろんな配慮をいただいている、きめ細やかな、また、多岐に渡ることをされてるということで、いろんな形で生徒、あるいは保護者のためにやっていただいて本当に感謝申し上げたいと思っております。高等学校の場合は、どうしても不登校等になってしまいますと、進級の問題が出てきまして、長く休んでしまいますと、進級ができないというケースかどうしても出てきてしまいます。カウンセラーであるとか、いろんな相談機関と連携して、最近是非常に細かく丁寧にしておりますし、また、その後の指導といいますか、どうしても長期間欠席した場合には、進路変更という形で、通信制であるとか、定時制に行ったりというケースも少なからずあるというのが現状でございます。私も、以前、定時制のほうにおりまして、その子たちっていうのは本当に、本人たちというよりは家庭がしんどくて、親のいろんな問題から子どもたちは、定時制に進学し、その中で一生懸命やってるっていうケースが多くありました。また、サポステなど外部機関に就職の斡旋など、いろんなところでお手伝いいただいて、居場所をつくったり、いろんな形でご支援いただくこともありました。何とか高校だけは卒業したいという気持ちを持つてる生徒が多くおりましたので、子どもたちを何

とか卒業させるような様々な手立てをしたり、行政とか、相談機関とかからもご支援いただきました。高校は、定時制、通信制、全日制といった区分がありますが、全日制でもエンパワメントスクールという中学校小学校の学習内容からもう一度やり直すような形の高等学校がつくられるなど、多様な高校がつくられています。また、高等学校でも適応指導教室に近いような組織もでき上がってますし、いろんな手立てを行って、少しでも生徒が、いい形で高校進学していき、卒業に向けて頑張ってくれたらいいなと思っています。いつもいろんな形でご支援いただきまして、ありがとうございます。

木田副会長： 保護司会のことで言いますと、個人的な事のかかわりとして、皆さんとはちょっと違ってるとかと思ってるんです。かなり家庭に入り込んで、それこそおじいちゃんおばあちゃんから、そのご両親のきょうだいとか、いろんな周りも全部を接点と考えて、かなり入り込んで、話を聞くことがあります。ですから、先ほど、サポートの中で個人的な家庭になかなか入れないというところでは、じくじたるものがあるかと思えます。ただ、私の場合は、子どもの背景を知るためには、お父さんがどんなふうに家庭の中で、対応してらっしゃるのか、どの位置に座っていらっしゃって、晩ご飯を食べていらっしゃるかみたいなどこまでも、逐一観察するわけじゃないけど、時間をみてお父さん帰ってらっしゃるときに行ったりとか、そういうところでは、随分、個人的に入ることはできるので、ものすごいコアな一人とか二人のことなんですけど、改善に向けるということが出来る立場ではあります。また、再犯を犯さないために、頑張らなければいけないと思っていますが、さっき、JKビジネスっていうのがありましたが、枚方の子どもの中には、確たるものはないけれどミナミのほうで働いているらしいっていうか、パパ活、ママ活。男の子にしたら、ママ活。お金をもらって女の人と遊ぶっていうか、一緒にしゃべるんでしょうか。そういう言葉が、実際に出てきているということは、火がないところに煙はないかなと思うので。子どもたちはSNSですごく発信力があって、被害に遭っていると思います。小学校、中学校になって、SNSですごくたくさん的人数とつながりを持って、呼び出されて安易に行ってしまうとかいうところもあって、全部とはつながらないんですけど、優しくされて、「義務教育なんか行くもんやないで」とか、いろんなアドバイスが、「いいやろう」と思って。「それはええことないで」という話もするんですけど、そういう危ういところで、見るからに非行を犯しそうな子ではない子が、そういう被害に遭っているところは、警告しておきたいなと思っています。普通に中学校に通ったり、高校に通ったりしてるかなと思う子どもを、ちょっとじっと見ていかないと、自分たちの知らないところで、子どもたちがどんどんお金を手に入れ、いろんな世界を知ってしまっているっていうところを私は今、感じています。

小牧会長： ありがとうございます。私のほうから、3点ほどなんですけど、先ほどの46%のことについては、確かにあると思うんですけど、今、コーディネーターの方々が、動いてくださっているのも、結局、質的、量的に両方がやっぱり必要ですので、そのあたりでいくと、この調査自体は量的なところで、さらにそれをカバーするためにも、コーディネーターの方々にも、いろいろ協力いただいているのかなと。それで、いろんな実態や情報が収集できるのかなということで、また、今後もいろいろお気づきの点などを挙げていただいて、その両方でカバーしていくっていうことが、どうしても必要なのかなと。おっしゃるように、46%の背景っていうのは、前にも言ったことかもしれませんが、結局、しんどい方たちが、答えてないということになりますけど、実態はそれ以上に悪いという、その部分がどうしても隠れてしまうところになるので、それは、考えなきゃいけないなというように思います。それから、希薄化のとも、先

ほども実は、ネットワーク会議でも少し背景のところに言葉だけ出したんですけども、確かに、そう思う。今、ひとり行動っていうのが、大人のほうも含めてですね、ちょっと変わってきてます。一時期は、「ひとりぼっちは嫌だ」っていうところがあったんですけども、「ひとりぼっちもまあええんちゃうか」とか、大人も含めて、ある意味一人のほうが気楽やと、友人関係のところらへんも大分変わってきてますね。そうすると、結局は大人のほうでも、みんなで気遣いながらご飯食べるよりも、一人で楽しみながら、自分の好きなものをネットで見ながらとか、というようなことまでも変わってきてるんですね。先ほどお伝えしたネットワーク会議のところでも言ったんですが、変化が激しいので、その変化にどうやってついていくのかというのは、やっぱりすごく大事なというふうに思ったところなんですけど、その中で、結局、希薄化が進むことによってさらに、孤立化が進みますよね。結局、ほかの人に相談できない、しないというようなことがすごく問題なのかなと。さらに、そこで、行き場の話とか、そういうところにつなげていかないといけないっていうことですよ。その問題を、どこに行ったら相談できるのかなっていう、その問題を顕在化させる方法をいろいろ考えていかないといけないなというように思いました。そのつなげていく場所ということについては、先ほどの啓発の話にも入ってくると思うんですけども、やはり、先ほどをお話いただいたように、パンフを作ってそれをどういう形で、うまく親御さん、あるいは、場合によっては、子どものほうにつなげていくのか。もちろん、作っていただいて、それを有効に配っていただいているんですけども、さらにその間が、もしあいてるとすれば、それをどうやって詰めていけるのかと。多分、行政機関の方からしたら、そこまで手伸ばさなアカんのかっていうのが、ひょっとしたらあるかもしれないんですけど、それが必要な、それこそ希薄化である孤立化が進んだときには、そこまでどうしても必要になってくるのかもしれないなっていうのが、感じたところです。そういう意味では、SNSもマイナスの部分も多いんですけども、もしもプラスのほうでいきますと、子どもへのいろんな情報の提供ですね、ひょっとしたら、それでうまいこと使えないかなと。仮に孤立化するところで、悪用する大人が、またこれ問題なんですけども、それを解決する糸口になる相談ができる場を、こんなところあるよっていうのをやっぱりSNSであるとか、行政のほうもさらに活用していくというようなことが、どうしても必要になるのかなというのは、感じたところです。

活発なご議論をいただきありがとうございます。議論につきましては、このぐらいにさせていたいただきたいと思えます。本日は、委員の皆様から、さまざまな貴重なご意見をいただきました。今後、事務局においては、委員のご意見を十分に踏まえながら、計画の基本的な考え方であります、子ども・若者の自立に向けた支援体制の充実、また、社会全体で支援していく環境づくりを進めていただくということにしたいと思えますが、よろしいでしょうか。それでは、次第3、その他 としまして、事務局から何かありますか。

事務局： 本日の資料等につきまして、ご不明な点などがございましたら、また、後日にご意見をいただける場合につきましては、恐れ入りますが、2月8日（金曜日）までに、メールや電話などにより、事務局の子ども青少年政策課までご連絡いただきますようお願いいたします。また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成したのち、皆様にメールまたは郵送でお送りさせていただきます。皆様にご確認いただき、その結果を会長と調整し、決定したものをホームページで公表していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくようお願いいたします。事務局からは、以上でございます。

小牧会長： ありがとうございます。それでは、平成30年度 第1回の青少年問題協議会を終了いた

します。皆様、本日は、お疲れさまでした。